

## フィードバック委員ご提案への対応状況

### 1. 評価業務全般

委員ご提案	対応状況
<b>(1) 事前：上位目標と指標の明確化</b> 案件形成の段階から上位目標・事業目標を意識して整理し、インパクトレベルの効果を計るための指標を設定する努力が必要。	要請～事前評価（審査）までの統一フォーム（案件概要表）導入 案件形成調査における上位目標や指標との一貫性確保（検討中） 開発各部若手職員に対する OJT（検討中）
<b>(2) 中間：中間評価の実施</b> 事業実施段階での変更を可能とし、最終的には全ての案件を優良にすることを目指すべき。	事業中間レビュー導入（対応済）
<b>(3) 事後：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「円借款で実施したことの妥当性」を評価の視点とすべき。</li> <li>・ インフラの重要性を評価結果として発信すべき。</li> <li>・ 事業が住民の生活改善・人間開発に果たした役割を評価すべき。</li> <li>・ 受益者を対象としたインタビュー、アンケートを実施すべき。</li> </ul>	円借款で整備してきたインフラの貧困削減効果について、DAC・世銀上海会合等で情報発信（対応済） インパクトの評価にあたり、受益者インタビューをできる限り実施（対応済） 事業事後モニタリングの充実（対応済）
<b>(4) 評価一般：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事後評価業務評価（評価の評価）</li> <li>・ ドナー連携の強化</li> <li>・ 新しい分野の評価手法の開発</li> </ul>	日本評価学会に委託し、事業事後評価（個別）システムの検証を実施（対応済） ADB や EDCF と合同評価を実施（対応済） プログラム借款、環境、貧困等の分野の評価手法開発を実施（対応済）

### 2. 事後評価結果の公表、広報の改善点

委員ご提案	対応状況
<b>(1) 公表の工夫</b> 説明責任を果たすために踏み込んだ工夫が必要。	評価報告書を広報専門家とともに全面改訂（対応済） レーティング導入（対応済）
<b>(2) 前向きな広報</b> 相手国民への裨益、インフラ整備の重要性を評価結果として発信し、援助に対する否定的な雰囲気を変えていく。	事業事後評価（個別）にて、裨益人口や裨益状況も社会調査によりカバー（対応済） DAC・世銀上海会合等で情報発信（対応済）
<b>(3) 国会議員による評価</b>	本年度、事業事後評価（テーマ別）で有識者（国会議員、マスコミ関係者）のご参加を頂く予定（検討中）

### 3. フィードバックに関する改善点

委員ご提案	対応状況
<b>(1) フィードバック目的の明確化</b> フィードバック対象（日本国民、日本政府、途上国、JBIC）別にフィードバックの目的を明確化し、目標を設定すべき。	途上国に対するフィードバック強化（対応済） 評価方針作成時点でのフィードバック目的の明確化（対応済）
<b>(2) 他国へのフィードバック</b> 政策面でのアドバイス機能を強化する一環として評価結果を、他国でも活かすべき。	評価セミナー改善（対応済） 事例演習評価テキストの大学におけるカリキュラム化（対応済） 評価テキスト英文化（対応済）
<b>(3) 受益者へのフィードバック</b> インパクトの評価では、結果を受益者自身にフィードバックすべき。	事業事後評価（テーマ別）で実施（対応済）

### 4. 途上国のキャパシティ・ビルディング

委員ご提案	対応状況
<b>(1) 評価結果に関する途上国との政策対話</b> 持続性・自立発展性の確保等評価の教訓は、途上国側が真剣に対応努力すべき。評価の過程に途上国側を組み込んだり、途上国と対話を行うことが重要。	本年度、タイ、インドネシア、フィリピン及びチュニジア政府との合同評価を実施（対応済） 事業事後評価（個別）の最初の段階で評価WSを開催、評価実施段階にスケルトン（評価骨子）による議論を実施、評価終了時にFBセミナーを開催（対応済） 事業事後評価（テーマ別）では終了前の途上国側との対話機会を拡充（対応済） 評価セミナー改善（対応済） 事例演習評価テキストの大学におけるカリキュラム化（対応済） 評価テキスト英文化（対応済）